

改正同一労働・同一賃金セミナー (令和8年10月1日改正のポイント)

広島労働局では、派遣元のみなさまに、令和8年10月1日から改正される同一労働・同一賃金改正事項について、法改正のポイントを中心に説明します。(参加無料・要事前申込)

開催日時	第1回 令和8年9月15日(火) 第2回 令和8年9月24日(木) いずれの回も14時00分から15時30分
開催場所	広島労働局職業安定部大会議室 (広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4階)
対象	広島県内の派遣元事業者
定員	各回とも50名(一事業所につき、1名まで)
申込及び 参加方法	裏面参照
申込期限	第1回 令和8年9月11日(金) 17時 第2回 令和8年9月17日(木) 17時 ※定員に達した場合、申込期限より早く締切ります。
内容	広島県内の派遣元事業所を対象に、令和8年10月1日の改正予定の同一労働・同一賃金のポイントを、同一労働・同一賃金の基礎も含めて分かりやすく説明します。 なお、研修終了後は別途個別質問時間も設ける予定です。

申込の流れ

- ① 参加希望の方は、下記登録用URLにアクセスいただき、当セミナーを検索して事業所名、お名前、メールアドレス等をご登録ください。

URL : <https://www.roudoukyoku-setsumeikai-hw.mhlw.go.jp>



労働局 ハローワーク 受付サイト

で検索

開催局	広島労働局	QRコード
セミナー名	「第1回 改正同一労働・同一賃金セミナー」(令和8年10月1日改正のポイント)	
説明会番号	234-000-0023	

開催局	広島労働局	QRコード
セミナー名	「第2回 改正同一労働・同一賃金セミナー」(令和8年10月1日改正のポイント)	
説明会番号	234-000-0024	

- ② 申込完了メールを通知しますのでご確認ください。当日はお申し込み完了メールを印刷いただくか、当該メールが確認できるスマートフォンなどをご持参ください。
- ③ セミナー終了後、受付サイト経由でアンケートが配布されますので、ご回答ください。

お願い

申込み完了後にキャンセルする場合は、受付サイトでキャンセルの手続きをしてください。
なお、申込期限後は当課まで電話又はメールでキャンセルの連絡をお願いします。

《主催・問合せ先》

広島労働局職業安定部需給調整事業課

〒730-0013 広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル4F

E-mail : hiro-jyuchu@mhlw.go.jp

TEL 082-511-1066